



Design



～地域包括ケア病棟から地域をデザインする～

発行元：地域包括ケア病棟“彩り”・リハビリ科・地域医療連携室

本年第1回目の号外です。今年は4月1日に新元号が発表され、5月1日に新たな元号になります。元号が、昭和から平成になった時、当時の小渕官房長官が「平成」と発表されましたが、その時の様子は今でも鮮明に記憶に残っています。記憶に残っている方も多いのではないのでしょうか。

先日、新聞記事に「元号総覧」と題してこれまでに使われた元号が掲載されていて、食い入るように見入ってしまいました。知っていた（学生時代に習った）元号はほんの一部で、多くははじめて目にする元号でした。はじめて元号が使われた飛鳥時代からこれまでに使われた元号は247とのこと、明治以前は天皇の代替わりの他、吉兆や災難などをきっかけに改元されていたことも多かったようです。

表面は入退院支援加算1の算定要件の報告、裏面は集団リハビリの新たな取り組みの報告です。ご要望などがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。迅速に対応させていただきます。

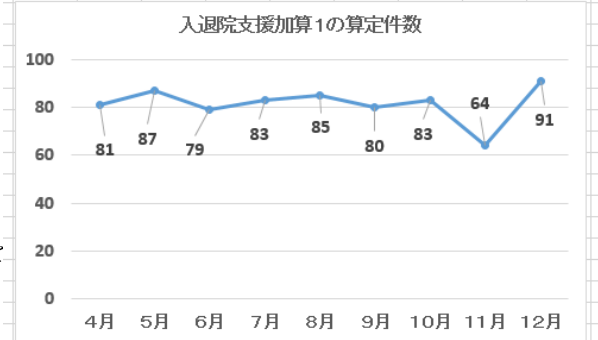
(地域医療連携室 室長 南出 弦)

～入退院支援加算1の算定要件について～

2017年5月に入退院支援加算1を取得し、地域包括ケア病棟でも算定も可能となりました。入退院支援加算1を算定するためには、①患者さんが入院された早期の段階で退院支援が必要と思われる患者さんを病棟看護師がスクリーニングシートを用いて抽出すること（原則、入院3日以内）、②治療終了後の療養先（自宅や施設など）についての意向を踏まえ、退院支援に関わる各部署でカンファレンスを実施すること（入院7日以内）、③カンファレンスを踏まえて「退院支援計画書」を作成すること（入院7日以内）、が要件となっています。作成した「退院支援計画書」は患者さん（ご家族）に発行し、“安心して退院して頂くお手伝いをさせて頂くこと”を説明しています。また、患者さんの病状などに応じて、継続カンファレンス（週2回）も実施しています。

2016年5月に発足した退院支援チームを軸に病棟看護師がソーシャルワーカーと協働し、退院支援を行っていますが、入退院支援加算の算定件数と共に退院支援に対する意識も向上しています。今後も引き続き、地域の皆様と連携を取りながら、患者さんが安心して退院できるお手伝いできればと思っています。

1月29日（火）、退院支援チーム主催の研修会を開催します。奮ってご参加下さい。詳細は裏面をご覧ください。（退院支援看護師 豊島 邦代）



集団リハビリの新たな取り組み

～“集団リハビリ参加カレンダー”の活用について～

地域包括ケア病棟”彩り”では昼食前の約30分間、集団リハビリを実施し、好評を頂いています（急性期病棟から集団リハビリに参加される患者さんもおられます）。この度、新たな取り組みを開始しましたので、報告させていただきます。

*



“集団リハビリ参加カレンダー”を作成し、昨年12月より患者さんに使用して頂いています。ベッドから起き上がることに消極的な患者さんが、参加カレンダーをお渡しした後からはほぼ毎日、集団リハビリに参加されるようになり、とても驚きました。「皆勤賞や！スタンプ溜まったで」と嬉しそうにお話してくださった笑顔が印象的でした。（地域医療連携室 ソーシャルワーカー 中野 明子）

Aさんは難聴が強く、筆談でコミュニケーションを行なっていました。入院当初は、他者との関わりもほとんどなく、食事とトイレ時に起き上がるくらいでした。集団リハビリにお誘いもしましたが、遠慮されることが多くありました。独居高齢者は年々増加傾向にあり、ひきこもりなども増加していると言われていています。さらに、難聴などのコミュニケーション障害があり連絡手段がないことは、ご家族の心配の要因となります。そこで、他者との交流のきっかけを作るために“集団リハビリ参加カレンダー”を作成し、集団リハビリに参加して頂くようにしました。時間になると病室まで迎えに行き、カレンダーにハンコを押してもらうことで、昔のラジオ体操カードを思い出して頂けたらと考えました。他の患者さんにも活用できるのではないかと考え、中野ソーシャルワーカーと相談し、今では集団リハビリに参加されるすべての患者さんにカレンダーをお渡ししています。カレンダーを見て『皆勤賞や』『また明日も参加します』などの声が聞かれるようになりました。

（地域包括ケア病棟 主任 田尻 留美子）



～平成30年度 退院支援チームによる研修会のお知らせ～

日時：平成31年1月29日（火）午後3時～午後4時 当院9階会議室

内容：退院から在宅への支援について 問い合わせ先：地域医療連携室（担当：榊田・濱松）

～お知らせ～

- 平成31年1月より、神経内科の名称が、「**脳神経内科**」に変更となっています。
- 平成31年1月15日（火）より、**腎臓内科の診察室が2階に移動**となっています。
- 平成30年12月より、**特別室の使用料金を改定**（値下げ）しました。
 - ・木津川市、笠置町、和東町、南山城村にお住まいの方 12,000円/日（税別）
 - ・上記以外にお住まいの方 18,000円/日（税別）